

令和6年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	301,777,504千円	294,308,102千円	2.5%
一般会計構成比	14.2%	13.3%	—

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	1,120,299千円	1,148,949千円	△2.5%

【総合リハビリテーションセンター病院事業会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	4,404,231千円	4,670,511千円	△5.7%
収益的支出	4,108,522千円	3,963,149千円	3.7%
資本的支出	295,709千円	707,362千円	△58.2%

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

1 子育てに希望が持てる社会の実現

P 6	新規	プロスポーツチーム等と連携した「出会いのきっかけづくり」	【少子政策課】	14,380
P 7	新規	男性の家事・育児参加の促進	【少子政策課】	12,902
P 8	新規	こどもまんなか社会の実現のため、子供施策への子供等の意見の反映	【少子政策課】	13,527
P 9		保育所待機児童対策の推進	【少子政策課】	300,000
P 10	一部新規	保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進	【少子政策課】	1,120,828
P 11	一部新規	放課後児童クラブの充実	【少子政策課】	7,533,981
P 12	一部新規	児童虐待防止対策の強化	【こども安全課】	2,974,957
P 14	一部新規	社会的養育の充実	【こども安全課】	560,093

2 高齢者の暮らしの安心支援

P 16	一部新規	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化	【地域包括ケア課】	160,042
P 17		介護人材の確保・定着の促進	【高齢者福祉課】 【社会福祉課】 【障害者支援課】	735,751
P 21		認知症施策の総合的な推進	【地域包括ケア課】	83,684
P 22		市町村介護保険制度運営の支援	【地域包括ケア課】	97,339,196

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

3 障害者の自立・生活支援

P 2 3		医療的ケア児者とケアラーへの支援	【障害者支援課】	1 5 9, 9 6 9
P 2 4		重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進	【障害者支援課】	2 7, 8 2 5
P 2 5	一部新規	障害者就労施設への支援	【障害者支援課】	2 6, 6 2 9
P 2 6	一部新規	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	【障害者福祉推進課】	4 4, 5 6 5

4 生活の安心支援

P 2 7		生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援	【社会福祉課】	4 2 5, 4 3 3
P 2 8	一部新規	こどもの居場所づくりの支援	【少子政策課】	6 1, 6 2 3
P 2 9	一部新規	ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進	【地域包括ケア課】 【障害者支援課】 【こども安全課】	2 2 1, 1 1 7
P 3 1		ひとり親家庭への支援	【少子政策課】	1, 7 0 6, 3 2 5

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

5 住み続けられるまちづくり

P 3 2	新 規	新たな子供支援活動拠点の整備促進	【少子政策課】	1 2, 0 0 0
P 3 3	新 規	高齢者を地域で見守るまちづくりの促進	【高齢者福祉課】	3 2, 0 0 0

〈参考〉福祉3プランの推進

P 3 4	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進	【少子政策課】 【こども安全課】	5 7, 3 2 2, 6 7 4
P 3 9	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進	【高齢者福祉課】 【地域包括ケア課】 【社会福祉課】	1 0 7, 7 3 2, 8 0 5
P 4 5	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進	【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】	5 3, 1 0 3, 1 8 6

新規

担当 少子政策課 出会い・子育て支援担当
内線 3381

目的

プロスポーツチーム等と連携し、スポーツを切り口にした婚活イベントの開催や、SAITAMA出会いサポートセンターなどの様々な結婚支援情報の発信を行う。

事業概要

1 プロスポーツチーム等と連携した「出会いのきっかけづくり」

14,380千円

(1) プロスポーツチーム等と連携した「出会いのきっかけづくり」(新規) 14,380千円

プロスポーツチーム等と連携し、スポーツを切り口にした婚活イベントの開催や、SAITAMA出会いサポートセンターなどの様々な結婚支援情報を発信することにより、結婚を希望する方が一歩踏み出せるようにする。

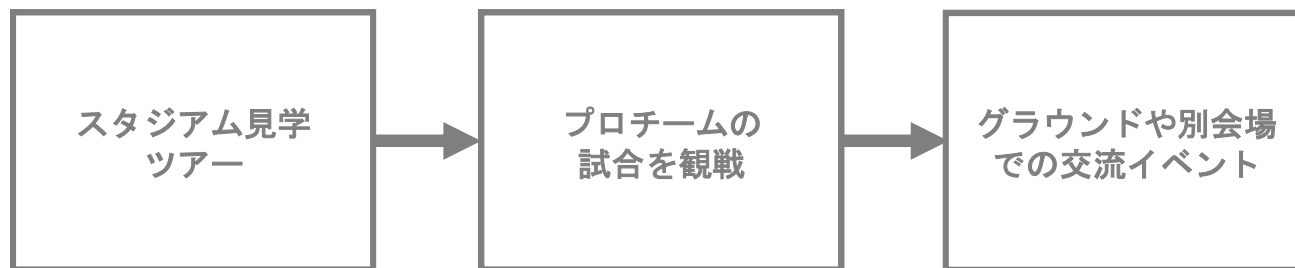
ア 婚活イベント

一緒に食事を取りながら試合観戦を楽しむ、あるいは一緒にスポーツなどを行いながら、コミュニケーションを取り、親交を深めるなどの婚活イベントを開催

イ 結婚に関する様々な情報発信

試合会場等での選手OBによる結婚に関するトークショー等、チームと連携した結婚に向けた気運醸成を実施

(実施イメージ)



新規

担当 少子政策課 総務・企画担当
内線 3269

目的

共育てしやすい環境づくりのため、家事・育児に対する意識改革等を行うとともに、企業の経営者や管理職等に対して、男性の家事・育児参加を応援する意識改革を行う。

事業概要

1 企業と連携した男性の家事・育児参加推進事業 12,902千円

(1) 共育てハンドブック（仮称）作成事業（新規） 12,702千円

- 家事・育児のヒント集である「共育てハンドブック（仮称）」の作成、子育て当事者への効果的な周知
 - 官民の子育て当事者など多様なステークホルダーで構成するプロジェクトで議論
 - 専門家（父親支援団体、大学教授等）による監修、子供・子育て当事者への意見聴取の実施
 - 共育てに対する意識・行動の変化を確認するため、実施状況をアンケートにより把握
 - 子育て当事者へのターゲット広告で効果的にPR

(2) 働き方改革推進事業（新規） 200千円

- 企業経営者・管理職向けの意識改革のためのセミナーを実施し、企業風土を改善

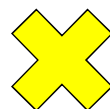
事業イメージ

【企業】

企業の働き方改革を推進

- 企業の経営者・管理職向けセミナー等の実施
- セミナー内で、プロジェクト参加者を募集

男性が共育てしやすい職場環境づくりのため、
経営者や管理職等に対して意識改革を促進



企業と当事者
に対する取組
を連動して実施

【当事者】

男性の家事・育児参加を推進

- 家事・育児のヒント集「共育てハンドブック」の作成
- 子育て当事者への効果的な周知

男性の家事・育児に対する意識改革や、
基本的なスキルを習得



新規

担当 少子政策課 総務・企画担当
内線 3269

目的

「こども基本法」により義務付けられた子供施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となる子供や子育て当事者等の意見を聴取する仕組みを構築する。

事業概要

1 子供等の意見を反映したこどもまんなか社会推進事業 13,527千円

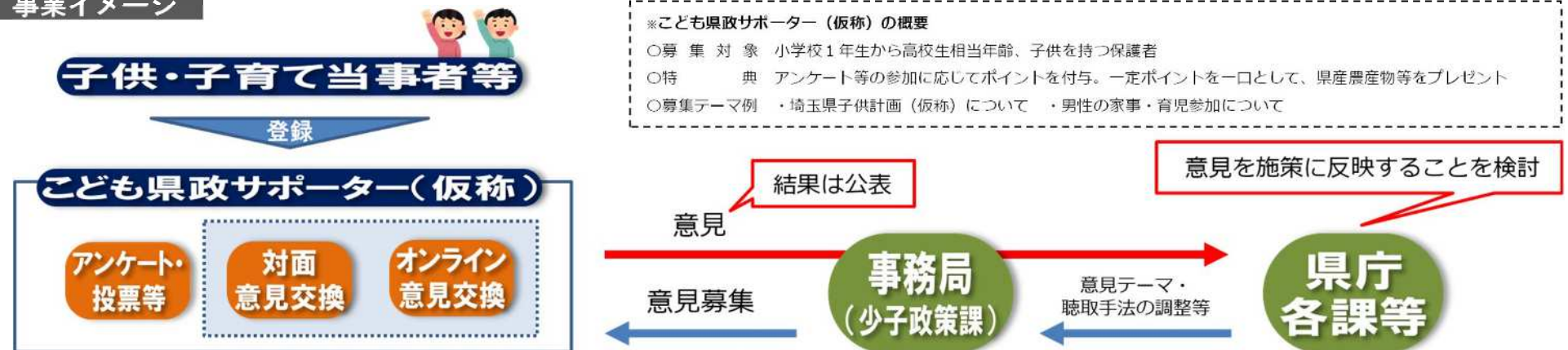
(1) こども県政サポーター（仮称）の募集（新規） 4,180千円

- こども県政サポーター（仮称）募集の周知
 - 県内小学校・中学校・高等学校等に対して募集を周知するとともに、未就学児の親、貧困・不登校など困難な状況に置かれた子供等に対する周知のため、インターネットを活用したターゲット広告を実施

(2) こども県政サポーター（仮称）システムの構築（新規） 9,347千円

- こども県政サポーター（仮称）登録者に対してアンケート等を実施可能なシステムの構築
 - アンケートのほか、対面やオンラインでの意見交換など様々な参加方法の意見聴取を実施
 - 対象を「小学生限定」など抽出することも可能

事業イメージ



担当 少子政策課 施設整備・環境指導担当
内線 3327

目的

保育所等の緊急的な整備など、国から市町村へ直接交付される交付金等を活用できない事業について、県から市町村へ補助を行うことで、保育サービスの拡充を支援し、待機児童の早期解消を実現する。

事業概要

1 保育対策緊急整備事業費

300,000千円

(1) 保育所緊急整備事業 160,000千円

緊急的な保育所等の施設整備を補助する。(1施設 100人分)

(2) 賃貸物件による保育所整備事業 140,000千円

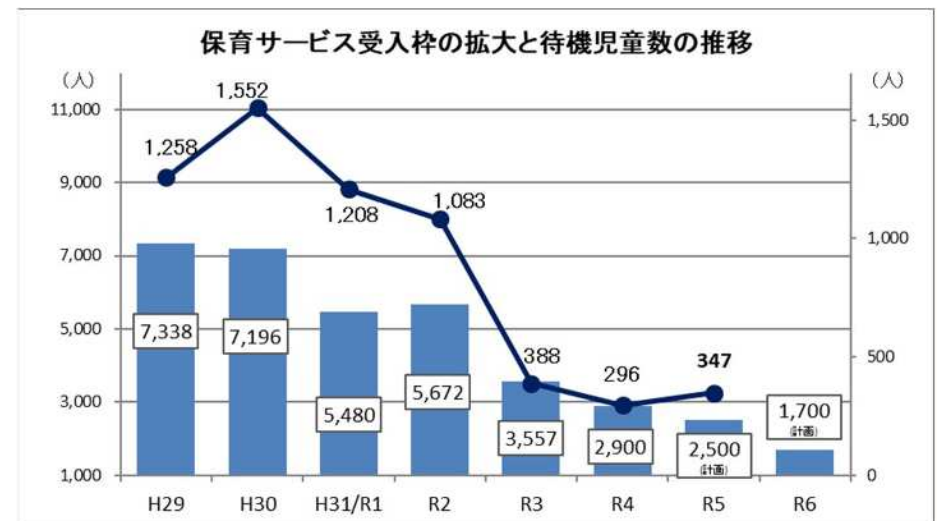
賃貸物件の改修費や賃料を補助する。(2施設 140人分)

※保育所等の整備の大部分は、国から市町村へ直接交付される交付金等を財源としている。(下表参照)

【参考】保育所等における受入枠拡大数(整備計画)

区分	内容	受入枠拡大数(人)	
		R6計画	R5計画
保育所	国交付金、安心こども基金等を活用した保育所整備等	800	1,100
認定こども園	国交付金、安心こども基金等を活用した認定こども園の整備等	700	1,100
地域型保育事業	国交付金、安心こども基金等を活用した小規模保育事業の整備等	200	270
企業との連携	県補助金(多様な働き方推進課)による企業内保育所の整備促進	-	30
合計		1,700	2,500

*企業との連携は令和6年度は新規の補助予定予定なし



一部新規

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当
内線 3334

目的

保育所等の待機児童対策を着実に進めるとともに、市町村と連携し、総合的な保育士確保対策を推進する。

事業概要

1 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 1,120,828千円



(1) 潜在保育士の就職支援（新規） 32,236千円

- ・ 保育士資格登録者のうち保育士として就労していない者（潜在保育士）をターゲットに、デジタル広告や一斉通知（ダイレクトメール）を実施
- ・ 潜在保育士がワンストップで情報収集可能なポータルサイトの構築

(2) 保育士の奨学金返済支援 40,392千円

- ・ 県内保育所等で新たに勤務する保育士に対して、奨学金返済の支援を行う市町村への補助〔支援額〕年額18万円（上限。県負担割合1/2）〔支援期間〕最長5年間



(3) 保育士確保の推進 105,126千円

- ・ 「保育士・保育園支援センター」の運営、保育士向け就職フェアの開催
- ・ 新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付（2年間勤務で返済免除）

(4) 保育士の宿舍借上費用への助成 131,540千円

- ・ 国の「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等への上乗せ補助による住居費負担の軽減

(5) 保育士等への研修と保育補助者等の配置支援（拡充） 811,534千円

- ・ 「保育士等キャリアアップ研修」や「子育て支援員研修」などの研修会の開催
- ・ 潜在保育士の段階的な復職を支援するため、潜在保育士を保育補助者として雇い上げるための経費を補助（保育補助者を雇い上げた場合の補助対象を保育士資格保有者に拡大）

放課後児童クラブの充実

【予算額】7,533,981千円

一部新規

担当 少子政策課 施設整備・環境指導担当
内線 3327

目的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

事業概要

1 放課後児童健全育成事業の推進による安心・安全な放課後児童クラブの運営支援 7,533,981千円

(1) 放課後児童クラブの運営費・整備費等の補助 7,483,497千円

放課後児童クラブの利用児童数及び開所日数等に応じた運営費の補助及び放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修などの整備費の補助等を行う。

それに加えて、放課後児童支援員による質の向上を図るため、人材確保及び定着支援対策に取り組む。

(2) 放課後児童クラブの待機児童解消への支援（新規） 12,567千円

放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた支援を実施する。

新規・拡充内容

➤ 放課後居場所緊急対策事業の実施【新規】

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、児童館等の既存施設を活用した受け皿や多様な居場所を確保する

➤ 待機児童調査研究事業の実施【新規】

より効果的な待機児童対策を検討するために、放課後児童クラブを利用対象の児童や保護者の実態について調査研究を実施する

(3) 放課後児童クラブ等のICT化の推進 37,917千円

放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、ICT化を行うための経費及び通訳サービスの使用に必要な経費を支援する。

一部新規

担当 こども安全課 児童虐待対策担当、児童相談所整備担当
内線 3335、3362

目的

県設置8番目の児童相談所（一時保護所付設）の整備、既設一時保護所の環境改善のための整備を進めるとともに、児童相談所職員確保のための広報の充実により児童相談所の体制強化を図る。また、児童虐待相談対応の充実や、市町村における相談体制の強化を行うとともに、困難を抱える妊産婦等への支援により虐待の未然防止を図る。

事業概要

1 児童相談所の整備・機能強化

2,739,016千円

(1) 朝霞児童相談所（仮称）の新設 2,632,100千円（継続事業2年次支出額）

児童相談所管轄人口の平準化を図るとともに、迅速かつきめの細かい児童虐待対応を行うため、県設置8番目の児童相談所（一時保護所付設）を朝霞市内に整備する。

〔開所時期〕 令和7年度（予定）

〔建物概要〕

- ・ 2階建て
- ・ 延床面積4,005㎡
- ・ 一時保護所定員30名

〔施設の特徴〕

- ①一時保護児童の居室の個室化
- ②学習室の充実
- ③人材育成の拠点となる研修室の設置



朝霞児童相談所（仮称）イメージ

(2) 既設の児童相談所一時保護所の環境改善のための整備（新規） 104,534千円

児童の居室の個室化など既設の一時保護所の環境改善を図るため、中央児童相談所一時保護所の建替えに向けた設計業務を行う。

新規・拡充内容

- 中央児童相談所一時保護所の建替えに向けた設計等【新規】
学齢児童が過ごす居室を原則個室化し、少人数の生活単位（ユニット化）に対応する。

〔スケジュール（見込み）〕

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
設計	解体	建設工事	新保護所開設・運営



居室の個室化イメージ

(3) 児童福祉司等確保に係る広報の充実 2,382千円

「埼玉県児童相談所職員採用情報」サイトの運用・掲載内容の充実、パンフレットの作成・福祉系大学への配布等を行う。

事業概要

2 児童虐待相談対応の充実

157,116千円

(1) SNSを活用した相談窓口の運営

42,240千円

親が抱える子育ての不安や親子関係などの悩み、家族からの虐待に関する子供の悩み等をSNS相談できる窓口(無料)を運営する。

(2) 休日夜間の児童虐待対応窓口の民間委託

42,161千円

24時間いつでも児童虐待通告を受け付けられるよう、休日・夜間の電話相談窓口を民間に委託する。

(3) 児童の安全確認の一部を民間委託

61,759千円

泣き声通告等のうち、リスクが低いと児童相談所が判断したものについて、民間団体に安全確認業務を委託する。

(4) ICTを活用した児童相談所の業務効率化

10,956千円

音声認識システムによる記録の作成やヒアリング補助機能によるガイダンスの活用などにより、職員の業務効率化を図る。

3 市町村における相談体制強化及び虐待の未然防止に対する取組の支援

52,691千円

(1) 市町村職員の相談援助技術向上のための支援

7,897千円

市町村における児童相談窓口の中心を担うべき職員や市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者等に対して相談援助技術の向上などのスキルアップ研修を実施する。

(2) 市町村が実施する家事・育児支援等に対する補助

14,610千円

市町村が実施する要支援家庭への家事・育児支援や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対するペアレントトレーニングに対して補助する。

(3) 市町村が実施する課題を抱える子供や家庭への包括的な支援に対する補助(新規) 30,184千円

課題を抱える子供や家庭に対し、包括的な支援を実施する市町村に対して補助する。

新規・拡充内容

▶ 子供の見守り支援事業【新規】

課題を抱える子供や家庭に対し、生活習慣の形成、学習のサポート、食事の提供等を行うなど見守り、包括的な支援を実施する市町村事業に対する新たな補助事業の設定

4 困難を抱える妊産婦等への支援【新規】

26,134千円

(1) 困難を抱える妊産婦等への支援(新規)

26,134千円

生活に困難を抱える妊産婦等に対する支援の強化を図り、一時的な居所や食事の提供、安心して出産・生活ができる環境を整える。また、産科医療機関にコーディネーターを配置し、妊産婦等に対して養育支援を実施するとともに、児童相談所等と連携し特別養子縁組等の相談に対応する。

一部新規

担当 こども安全課 総務・里親推進担当、養護担当、児童権利擁護担当
内線 3339、3331、048-834-8755

目的

児童養護施設等に入所している児童は、病気や障害、虐待を受けた児童などケアニーズの高い児童が多いため、児童養護施設等の人材確保を行い体制強化を図る。また、社会的養育を必要とする子供の権利擁護を推進するため、子供の意見表明等を支援する。

事業概要

1 里親等委託の推進強化

75,509千円

(1) 里親委託の推進 (一部新規)

67,509千円

里親委託の推進を図るため、一連の里親関連事業を包括的に行う里親支援センターの運営に要する費用を措置するとともに、未委託里親への委託促進と受託里親への一環したサポートなどを実施する。

新規・拡充内容

➤ 里親支援センター事業【新規】

一連の里親事業を包括的に行う里親支援センターの設置を促進し、里親委託の推進を図る。

(2) ファミリーホーム開設等の支援

8,000千円

ファミリーホーム等の開設や既存の児童養護施設等の改修費用の一部を補助する。

2 児童養護施設の体制強化と入所児童のケアの充実・進学等支援 (一部新規)

355,335千円

児童養護施設や乳児院における人材確保とケアの拡充を図るため、資格のない職員を補助者として雇用し、児童指導員に育成するなどし児童養護施設等の体制を強化するとともに、乳児院に医療機関等連絡調整員を配置する。また、施設整備や生活環境改善、児童の学習機会を支援するため、必要な経費を補助する。

新規・拡充内容

➤ 児童養護施設の人材確保事業【新規】

資格のない職員を補助者として雇用し、児童指導員として育成して継続的に雇用することで人材確保を図る。

➤ 乳児院における医療機関連携強化【拡充】

医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連携調整員を配置し、継続的な服薬管理や健康管理などが必要な子供の円滑な受入を促進

事業概要

3 児童養護施設退所者へのアフターケア

37,567千円

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、退所児童等アフターケア事業所(クローバーハウス)を運営するとともに、希望の家事業による進学者への低額な住居の提供・相談支援、施設への就労支援チームの派遣、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

4 児童心理治療施設の多機能化による児童養護施設等への支援 (新規)

20,000千円

児童心理治療施設の多機能化を図り、障害や思春期などケアニーズの高い児童の処遇に困難を抱えている児童養護施設等の支援を行うとともに、思春期における安定した里親子関係を継続するため、通所や訪問による里親子への支援を行う。

5 困難を抱える妊産婦等への支援 (新規) (再掲・P13)

26,134千円

生活に困難を抱える妊産婦等に対する支援の強化を図り、一時的な居所や食事の提供、安心して出産・生活ができる環境を整える。また、産科医療機関にコーディネーターを配置し、妊産婦等に対して養育支援を実施するとともに、児童相談所等と連携し特別養子縁組等の相談に対応する。



6 児童養護施設職員の家賃負担軽減による人材確保及び職場定着 (新規)

38,364千円

児童養護施設等に勤務する職員の家賃負担を軽減し、職員の処遇改善を図るとともに、児童養護施設等の人材確保及び職場定着を図る。



7 子供の意見表明等の推進 (新規)

7,184千円

社会的養育を必要とする子供の権利擁護を推進するため、意見表明等支援員(アドボケイト)を養成するとともに、意見を申し立てる機関(新設)において調査審議等を実施する。

一部新規

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当
内線 3256

目 的

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。

また、地域共生社会の実現のため、市町村における高齢、障害、子ども、生活困窮等の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制の構築の支援を行う。

事業概要

1 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

160,042千円

(1) 地域包括ケアシステムステップアップ事業（新規）

11,270千円

市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化を図るため、地域包括ケアトータルコーディネーターを中心とするアドバイザーが市町村の保有するデータ分析等を支援し、市町村が実施する新たな取組みを包括的・継続的に支援する。

▶ 地域包括ケアトータルコーディネーターによるデータ分析等の支援【新規】

地域包括ケアトータルコーディネーターが、エビデンスに基づいた地域課題の抽出を支援するとともに、関係者が同一目線で地域の課題を解決できるよう、市町村に対し面的な伴走支援を実施する。

(2) 地域包括ケア人材育成事業

33,719千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等に対して研修等を実施し、地域包括ケアシステムに関する知識やノウハウの習得を支援する。

(3) 地域包括ケアシステム広域支援事業

19,204千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

(4) 要介護度改善等促進事業

900千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

(5) 地域包括ケアシステム深化・推進事業

92,462千円

重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

(6) 市町村総合相談支援体制構築事業費

2,487千円

総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。

介護人材の確保・定着の促進

【予算額】735,751千円

担当	高齢者福祉課	介護人材担当	内線	3 2 3 2
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
		施設整備担当	内線	3 2 6 8
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3 3 1 8

目的

高齢化の進展により要介護者の増加が見込まれる中で、必要な介護サービスを担う人材を確保していく必要がある。このため、介護人材の確保、定着、生産性の向上及びイメージアップの4つの視点で総合的な介護人材確保対策に取り組んでいく。

事業概要

1 介護人材の確保

326,098千円

(1) 介護人材確保対策検討委員会等の運営 789千円

関係団体や市町村と連携しながら介護人材確保・定着・生産性向上・イメージアップに係る取組を全県的に推進する。

(2) 介護人材確保総合推進事業 100,469千円

介護未経験者等に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報等を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する。

(3) 優良介護事業所認証事業 1,390千円

人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証する。

(4) 離職した介護職員の届出システム事業 8,250千円

国のシステムを活用して就職に役立つ情報を積極的に提供し、離職した介護職員の復職を支援する。

(5) 福祉・介護人材育成促進事業

186,800千円

介護人材の確保・定着を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金、離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金、他業種で働いていた者等が介護職員初任者研修等を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合の就職支援金及び福祉系高校に通う生徒に対する修学資金の貸付けを実施する。

(6) 市町村による介護人材確保支援事業

20,000千円

市町村が行う介護に関する入門的研修や職場体験の実施から介護事業所とのマッチングまでの一体的事業を実施した場合にその経費の一部を補助する。

(7) 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業

8,400千円

介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対して日本語学習や国家試験対策等の専門知識習得のための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。

事業概要

2 介護人材の定着

110,445千円

- | | |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------|
| (1) 介護職員資格取得支援事業 | 31,500千円 |
| 介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講した者及び介護職員初任者研修を受講した者に対して、研修受講料の一部を補助する。 | |
| (2) 介護人材バンク事業 | 3,542千円 |
| 職員の家族の看護や介護、研修受講、短時間の子育て支援など休暇取得の際に、必要に応じて代替の職員を紹介する。 | |
| (3) 介護職員就業定着支援事業 | 16,301千円 |
| 新任介護職員に対し研修及びキャリアカウンセラーによる相談等を実施し早期離職を防止するとともに、離職者に対し再就職を支援する。 | |
| (4) 介護職員キャリアアップ研修事業 | 6,547千円 |
| 介護事業経営者向けのセミナー、中堅職員向けの研修及びハラスメント対策研修を実施する。 | |
| (5) 介護支援専門員研修受講支援事業 | 39,000千円 |
| 研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。 | |
| (6) 事業者への複数訪問費用補助の実施 | 4,051千円 |
| 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。 | |
| (7) ハラスメント専用相談窓口設置事業 | 9,504千円 |
| ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行う。 | |

3 介護のイメージアップ

84,308千円

(1) 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信 12,338千円

現役の介護職員が、学校や就職セミナーで仕事の魅力を伝える活動や動画配信をとおして介護職のイメージアップを図る。

(2) 介護職員合同入職式・表彰式の実施 10,307千円

県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、SNSを活用した動画配信、オンラインの合同入職式・表彰式を開催する。

(3) 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進 61,663千円

外国人介護職員のキャリアアップを支援し、介護事業所が外国人にとって魅力ある職場となるためのセミナーや交流会を実施する。

また、介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員を対象に、資格取得支援や受入れ体制の充実を図る施設等を支援する。

4 介護現場における生産性の向上

214,900千円

(1) 介護ロボット普及促進事業 105,900千円

介護ロボットを購入又はレンタルする介護事業所に対し、経費の一部を補助する。



新規・拡充内容

➤ ICT導入支援事業【拡充】

令和5年度までに実施したICT導入支援モデル事業の成果を県内事業所に普及・展開する。

(2) ICT導入支援事業（拡充） 109,000千円

ICTを導入する介護事業所に対し、介護ソフトの導入費の一部を補助する。

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当
内線 3251

目的

認知症に関する普及啓発や本人発信の支援、医療・ケア・介護サービスへの支援、若年性認知症等の人への支援、認知症バリアフリーを中心とした地域における取組などにより、認知症本人とその家族に対する施策を総合的に推進する。

事業概要

1 認知症施策の総合的な推進 83,684千円

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 | 1,890千円 |
| 認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。 | |
| (2) 認知症ケア支援事業費 | 24,727千円 |
| 認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。 | |
| (3) 若年性認知症の人のための施策の推進 | 17,089千円 |
| 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。 | |
| (4) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業 | 6,631千円 |
| 認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の活動を支援し、本人からの発信を推進する。 | |
| (5) 成年後見制度利用促進事業 | 30,468千円 |
| 市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。 | |
| (6) 高齢者虐待対策事業費 | 2,879千円 |
| 高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。 | |

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当
内線 3255

目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを送れるよう、市町村の運営する介護保険制度の運営を支援する。

事業概要

1 市町村介護保険制度運営の支援 97,339,196千円

(1) 介護給付費負担金 89,937,975千円

市町村（保険者）が行う介護給付について、介護保険法に定める割合に相当する額を負担する。

65歳以上の保険料 23%	40歳から64歳までの保険料 (医療保険料と併せて支払) 27%	国 施設等給付費 20% その他の給付費 25%	埼玉県 施設等給付費 17.5% その他の給付費 12.5%	市町村 12.5%
------------------	----------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------------	--------------

(2) 介護給付費負担金（介護職員処遇改善） 985,691千円

介護人材を確保するため、介護職員の処遇改善に必要な額を負担する。

(3) 地域支援事業交付金 4,181,114千円

保険者（市町村）が行う地域支援事業について介護保険法に定める割合に相当する額を負担する。

(4) 介護保険財政安定化基金事業 307,995千円

保険料未納、または見込みを上回る給付費増により財政不足が生じた市町村に対し、県に設置している「介護保険財政安定化基金」を原資として、資金の貸付又は交付を行う。

(5) 低所得者保険料軽減負担金 1,915,370千円

市町村民税非課税の世帯の介護保険料に、公費を投入して負担軽減を行う事業に必要な額を負担する。

(6) 介護保険制度運営推進事業費 11,051千円

介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。

担当 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当
 総務・市町村支援担当
 048-857-1001、内線 3308

目 的

県全体と地域を管轄する医療的ケア児等支援センターの二層体制で、医療的ケア児等とその家族、市町村、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

また、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進するとともに、在宅の医療的ケア児等とその家族が、日常生活及び社会生活を安心して営むことができるよう、必要とするサービスにつながるための支援体制を整備する。

事業概要

1 医療的ケア児等支援センター事業

32,892千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。



2 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業

127,077千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3313

目的

グループホームの安心感を高め、入所施設等から地域における住まい・生活の場であるグループホームへの地域移行を促進する。

事業概要

1 重度障害者グループホームの整備 24,000千円

(1) 空き家を重度障害者用グループホームに改修 24,000千円

社会福祉法人等が空き家を重度障害者に対応したグループホームに改修する費用を補助する。



整備したグループホーム

2 重度障害者グループホームの支援体制の強化 3,825千円

(1) 重度障害者地域生活支援体制整備事業（グループホーム職員研修） 3,560千円

障害者グループホーム職員に対する支援事例の紹介や講義を通じ、入居者支援に必要な知識の習得、また知的障害者や支援が難しい強度行動障害者などへの支援スキルの習得を図る。

(2) 重度障害者グループホーム登録事業 265千円

重度障害者にも対応が可能なグループホームを登録し、広く周知を行い、グループホームを安心して利用できる環境を整備する。



一部新規

担当 障害者支援課 施設支援担当
内線 3556

目的

障害者が働くことを実感し、地域でより潤いのある生活を送ることができるよう、障害者就労施設製品のPRを通じて、魅力ある商品の開発や販路拡大を図り、障害者の工賃向上につなげる。

また、遠隔操作可能な分身ロボットを活用することにより、外出が困難な重度身体障害者の就労機会の確保と社会参加につなげる。

事業概要

1 障害者就労施設支援事業費 5,590千円

(1) 販売促進事業 3,641千円

障害者就労施設製品の展示・販売会を開催することにより、障害者就労施設製品の魅力のPRや障害者就労施設に対する理解を図り、障害者の工賃向上につなげる。

(2) 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業 1,949千円

外出が困難な重度障害者等が、自宅から遠隔操作可能な分身ロボットを遠隔操作して案内業務などを行い、就労の機会の確保と社会参加を促進する。



展示・販売会
(大宮駅コンコース)



高齢者施設での業務

2 就労継続支援B型事業所の企業連携力強化事業 21,039千円

(1) 就労B型受注拡大ステーションの開設 (新規) 21,039千円

就労継続支援B型事業所の工賃向上を図るため、事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置するとともに、商品開発やデザイン力等のスキルの向上、販路の拡大等を支援する。

新規・拡充内容

▶ 民間企業とのマッチング支援【新規】

新たに共同受注窓口を設置し、複数の事業所による共同受注や販路拡大に向け、民間企業と事業所とのマッチングを支援。販路開拓のため企業等へ働きかけ。

▶ 民需に対応できる技術力の強化【拡充】

商品開発やデザインに関する専門家の派遣や研修会を開催。

就労B型受注拡大ステーション

共同受注窓口の設置

専門家派遣

販売戦略・生産効率向上研修会

販路確保支援

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【予算額】44,565千円

一部新規

担当 障害者福祉推進課
障害福祉・自立支援医療担当
内線 3295

目的

精神障害者が地域で安心して自分らしい生活ができるよう、関係機関の連携による地域の実状に応じた支援体制を構築し、精神障害者を支援する取組を推進する。

事業概要

1 入院者訪問支援検証事業 4,885千円

・精神科病院に入院中の患者に対し訪問支援を行うとともに、事業の適正実施について検証する。 **(一部新規)**

新規・拡充内容

- 入院者訪問支援員養成研修の実施【新規】
- 入院者訪問支援員の精神科病院への派遣【新規】
- 事業検証会議の実施【新規】

2 包括的な支援体制の構築 2,336千円

・各保健所に設置した協議の場を核として精神障害にも対応した包括的な支援体制を構築し、広域的な課題に取り組むとともに市町村の取組を支援する。

3 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発 746千円

・保健、医療と福祉の相互理解と地域連携を促進するための研修会を保健所ごとに開催し、地域包括ケアを担う人材を育成する。

4 精神障害にも対応した広域支援事業 36,598千円

(1) 精神障害にも対応したアウトリーチ事業 28,540千円

・医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ（訪問支援）事業を2圏域をモデル地域として実施する。

(2) 地域移行・地域定着ピアサポート活動促進事業 7,058千円

・精神障害者の地域移行や退院後の孤立を防ぐため、ピアサポート活動を促進する。

(3) 早期退院支援推進事業 1,000千円

・新たな長期入院者を防ぐため、精神障害者の早期退院に向けた取組を支援する。

担当 社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当
生活保護担当

内線 3271、3284

目 的

町村部の生活困窮者や生活保護受給者等に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。また、小学生から高校生までの学習支援事業を実施し、貧困の連鎖の解消を図る。

事業概要

1 生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援

425,433千円

(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 223,776千円

生活困窮者に対し、その人に応じた支援（自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時生活支援事業）を行い、自立の促進を図る。また、離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方等に対し、一定期間家賃相当額を支給し居住の確保を行う。

(2) 学習支援促進事業 93,790千円

町村部の生活困窮世帯等の小学生・中学生・高校生に対して学習・生活支援を行う。



(3) 生活保護受給者チャレンジ支援事業 44,867千円

福祉事務所に職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。

(4) 埼玉県地域生活定着支援センター事業 42,000千円

高齢又は障害がある方で、刑務所等の出所後も帰来先のない方や更生緊急保護が適用となった起訴猶予者・執行猶予者等に対し、各種福祉サービスの利用支援等を実施する。

(5) ICTと専門職の活用による自立支援促進事業 21,000千円

生活保護業務に必要な情報・ノウハウを集積したAIヘルプデスクを構築するとともに、社会保険労務士と連携し年金受給権の再調査等により、被保護者の自立支援を促進する。

こどもの居場所づくりの支援

【予算額】61,623千円

一部新規

担当 少子政策課 ひとり親・子供の未来応援担当
内線 3348

目的

貧困の連鎖を解消するため、こども食堂などのこどもの居場所の立ち上げと継続的な運営等を包括的に支援する。

事業概要

1 こどもの居場所づくりの支援

61,623千円

(1) こどもの居場所づくりの支援 (一部拡充) 24,512千円

ア こどもの居場所づくり支援事業

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア」を開催する。
また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げ等を支援する。

新規・拡充内容

▶ こどもの居場所フェアの開催【拡充】

開催規模・実施内容を拡充し、こどもの居場所の体験、居場所運営者と支援者の交流会などを行う

(2) 地域ネットワークの支援 (新規) 28,111千円

イ こどもの居場所等地域ネットワークの支援事業

物資の保管や輸送などを市町村単位で行う「地域ネットワーク」の立ち上げを支援する。

新規・拡充内容

▶ 多様な主体が関わるプラットフォーム「地域ネットワーク」の形成促進【新規】

こどもの居場所等の安定した運営を支える「地域ネットワーク」の立ち上げに係る費用を補助する

(3) 市町村に対する支援 (新規) 9,000千円

ウ 地域におけるこどもの居場所支援団体の育成事業

市町村と地域をつなぐ機能を持つこどもの居場所支援機能を持つ団体をモデル的に育成する。

新規・拡充内容

▶ 市町村によるこどもの居場所づくり支援体制の確立【新規】

市町村と民間が協働してこどもの居場所に関する地域の課題解決と支援を目指すモデル事業を実施する費用を補助する

ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進

【予算額】221,117千円

一部新規

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3266
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	048-857-1001	
	こども安全課	児童虐待対策担当	内線	3335

目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

事業概要

1 ケアラーを支援する施策の推進 178,631千円

(1) ケアラー支援計画推進事業 382千円

埼玉県ケアラー支援計画の進捗管理、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営を行う。

(2) ケアラー支援広報啓発事業 5,296千円

ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布を行う。

(3) 介護者サロン設置・運営支援事業（一部新規） 5,202千円

介護者サロンの設置・運営のための研修の実施、マニュアルの作成を行う。

新規・拡充内容

▶ 介護者サロンの運営実践マニュアルの作成【新規】

各市町村や地域包括支援センターで円滑に介護者サロンを実施できるようマニュアルを作成する。

(4) ケアラー支援人材育成事業 4,282千円

地域包括支援センター、障害者の相談支援事業所、市町村等のケアラー支援関係機関向けの研修等を実施する。

(5) 仕事と介護の両立支援事業（新規） 3,500千円

仕事と介護の両立支援のため、啓発動画を作成・周知する。

新規・拡充内容

▶ 仕事と介護の両立のための啓発動画の作成【新規】

介護に向けた事前の知識の習得や心構えを促す動画を作成し、企業等を通じて周知する。

事業概要

(6) 医療的ケア児等支援センター事業（再掲・P23） 32,892千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。

(7) 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業（再掲・P23） 127,077千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

2 ヤングケアラーを支援する施策の推進

42,486千円

(1) ヤングケアラー支援体制整備事業（拡充） 9,233千円

ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、ヤングケアラーハンドブックの作成・配布を行う。

新規・拡充内容

- ヤングケアラー支援コーディネーターの体制強化【拡充】
SNSを活用した相談窓口と連携したサポートを実施する。

(2) ピアサポート等相談体制整備事業（拡充） 11,976千円

ヤングケアラー、若者ケアラー向けのSNSを活用した相談窓口を設置・運営する。

新規・拡充内容

- 若者ケアラーにも対象拡大【拡充】
大学生等の若者ケアラーにも対象を拡大するとともに、進路や就職等のキャリア相談も対象とする。

(3) オンラインサロンの設置・運営事業（拡充） 3,740千円

ヤングケアラー、若者ケアラー向けのオンラインサロンを設置・運営する。

新規・拡充内容

- 若者ケアラーにも対象拡大【拡充】
大学生等の若者ケアラーにも対象を拡大する。

(4) 教育・福祉合同研修事業 600千円

教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施する。

(5) 地域福祉活動者向け研修事業 2,585千円

主任児童委員、民生児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を実施する。

(6) 子育て世帯訪問支援事業（再掲・P13） 14,352千円

ヤングケアラーがいる家庭など要支援家庭への家事・育児支援を行う市町村への補助を行う。

担当 少子政策課 ひとり親・子供の未来応援担当
内線 3204

目 的

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費の不払い解消や安全で安心な親子交流実施に向けた支援を行う。

事業概要

1 ひとり親家庭への支援

1,706,325千円

(1) ひとり親家庭の経済的支援 1,598,679千円

児童の福祉の増進に寄与するため、経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給する。

(2) 母子・父子自立支援員等による相談支援 1,861千円

ひとり親家庭の自立支援のため、母子・父子自立支援員や就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、各種相談支援を行う。

**(3) ひとり親家庭の就労支援** 99,280千円

経済的な自立に向けて就職に有利な資格の取得を支援するため、資格取得に関するセミナーや看護学校受験対策講座等の開催のほか、指定講座の受講料の一部や、養成機関で学ぶ間の生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。

(4) 母子・父子福祉センターの運営 2,554千円

ひとり親家庭の生活の質の向上のため母子・父子福祉センターを運営し、無料法律相談やパソコン教室など就業支援講座を実施する。

(5) 養育費の履行確保に向けた支援 3,951千円

- ・養育費の不払い解消のため、養育費や親子交流等の取決めの重要性を周知する講座の開催や離婚手続き等の支援を行う。
- ・安全・安心な親子交流実施のための支援を行う。



新たな子供支援活動拠点の整備促進

【予算額】12,000千円

新規

担当 少子政策課 ひとり親・子供の未来応援担当
内線 3348

目的

市町村が地域まちづくり計画区域内で「新たな子供支援活動拠点」を整備するための経費を補助する。

事業概要

1 新たな子供支援活動拠点の整備促進

12,000千円

(1) 新たな子供支援活動拠点の整備促進事業 (新規)

12,000千円

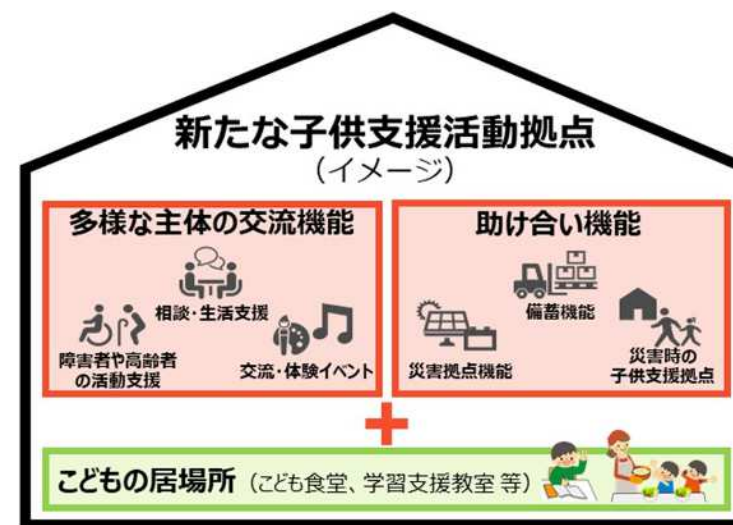
こどもの居場所を中心として、多様な主体の交流機能、助け合い機能を付加した「新たな子供支援活動拠点」を整備するための経費を補助する。

〔補助内容〕

- ・ 補助率1/2
- ・ 補助上限額4,000千円
- ・ 補助対象上限3か所

〔新たな子供支援活動拠点の役割〕

- ・ こどもの居場所機能
こどもの居場所づくり、行政等と連携した子供の見守り
- ・ 多様な主体の交流機能（コンパクト）
高齢者、障害者など多様な主体との交流を通じた地域
コミュニティの創造
- ・ 助け合い機能（レジリエント）
非常時や災害時にも住民の活動が途絶えない地域連携の拠点



新規

担当 高齢者福祉課 施設整備担当
内線 3268

目的

介護を必要とする高齢者が増加する中、埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域まちづくり計画区域内での地域密着型サービス整備を進めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる状況をつくる。

事業概要

1 地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の上乗せ補助 32,000千円

地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の上乗せ補助（新規）

地域まちづくり計画区域内での地域密着型サービス事業所の整備を促進し、高齢者を地域で見守るまちづくりを進めるため、市町村が事業者に対して行う上乗せ補助の1/2を助成する。

【補助内容】

1. 補助対象

- 対象事業：創設・増築（床）・改築・増改築
- 対象経費：工事費及び工事事務費（設計監督料等。工事事務費は工事費の2.6%相当額）

2. 補助額

項目	財源	(対象施設) ①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③認知症グループホーム
新規 県単補助金	【一般財源】	16,000千円／施設 (県 8,000千円) (市町村 8,000千円)
【参考】基金補助金 (地域密着型サービス等 整備等助成事業)	【地域医療介護 総合確保基金】	33,600千円／施設

埼玉県子育て応援行動計画の推進

【予算額】57,322,674千円

一部新規

担当 少子政策課	出会い・子育て支援担当	内線	3381
	施設整備・環境指導担当	内線	3327
	総務・企画担当	内線	3269
	施設運営・人材確保担当	内線	3334
	ひとり親・子供の未来応援担当	内線	3348
	手当担当	内線	3346
こども安全課	児童虐待対策担当	内線	3335
	総務・里親推進担当	内線	3340
	養護担当	内線	3331
	児童相談所整備担当	内線	3362
	児童権利養護担当		048-834-8755

目的

「すべての子供の最善の利益」を目指し、「子育て」「親育ち」の支援や地域全体での子育て支援を通じて、子供を生み育てることに希望の持てる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

事業概要

1 結婚・出産の希望実現

191,228千円

(1) 結婚を望む人への支援、ライフデザイン構築への支援 191,228千円

ア SAITAMA出会いサポートセンター事業 16,848千円

市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター（恋たま）」を運営し、広域的で効果的な出会いの機会を提供する。また、身だしなみアドバイス等の丁寧な相談対応や結婚支援コンシェルジュによる管内市町村への助言等の支援を行う。

イ 少子化対策推進事業 160,000千円

市町村が実施する結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組や、結婚に伴う経済的負担を軽減する取組に対して助成する。

ウ プロスポーツチーム等と連携した「出会いのきっかけづくり」(新規)(再掲・P6) 14,380千円

プロスポーツチーム等と連携し、スポーツを切り口にした婚活イベントの開催や、SAITAMA出会いサポートセンターなどの様々な結婚支援情報を発信することにより、結婚を希望する方が一歩踏み出せるようにする。

(1) 「孤育て」にしない地域の子育て力の充実 9,473,052千円**ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進 6,897千円**

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業と「多子世帯応援ショップ」事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を通じ、子育て家庭が「応援されている」「支えられている」と実感できる社会づくりを進める。

イ 地域の子育て支援事業 1,516,118千円

子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援拠点や預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター等の運営に必要な経費を補助する。

また、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、児童館職員の資質向上を図るための研修事業を実施する。

ウ 子育てファミリー応援事業 409,769千円

市町村と子育て世帯を確実につなぎ「孤立した子育て」などを防止し、育児の負担軽減を図るため、「ベビーギフト」等を配付する（最大10,000円相当）。

エ SAITAMA子育て応援フェスタ 6,287千円

出産や育児への疑問や不安の解消、子育ての楽しさを実感してもらうことなどを目的とするイベント「SAITAMA子育て応援フェスタ」に県の施策等をPRするブースを出展する。

オ 放課後児童クラブの充実（一部新規）（再掲・P11） 7,533,981千円

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

(2) 質の高い幼児教育・保育の充実	41,058,392千円
ア 多様な保育ニーズに応える受け皿の確保	
(ア) 保育所の整備促進(再掲・P9)	300,000千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。	
(イ) 多様な保育施設への支援	38,067,458千円
保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、家庭保育室の運営や保育所等における質の向上を行う施設を支援し、多様な保育施設の需要への対応を図る。	
(ウ) 延長保育	356,247千円
民間保育所において、11時間(短時間認定児童は8時間)の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。	
(エ) 一時預かり事業	938,553千円
家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。	
(オ) 病児保育	275,306千円
保護者が仕事の都合で休めないときに、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所等に対して、必要な経費を補助する。	
イ 保育人材の確保(一部新規)(再掲・P10)	1,120,828千円
潜在保育士の就職支援のため、潜在保育士をターゲットとしたデジタル広告や一斉通知を実施するとともに、ワンストップで就職に役立つ情報が収集可能なポータルサイトを構築する。	
また、県内保育所等で新たに勤務する保育士への奨学金返済支援を行う市町村への補助、新卒保育士や潜在保育士を対象とした就職準備金貸付、保育士・保育園支援センターによるマッチング支援等に加え、潜在保育士の段階的な復職を支援するため、潜在保育士を保育補助者として雇い上げるための経費の補助を新たに行うことにより、保育人材を確保する。	
さらに、保育の質の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修や子育て支援研修などの各種研修を実施する。	
(3) 子育てに係る経済的負担の軽減	1,284,102千円
ア 多子世帯における保育料の軽減	1,284,102千円
多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を無償化する市町村に対し、必要な経費を補助する。	

事業概要

3 ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進

12,902千円

(1) 男性の家事・育児の促進 12,902千円

ア 企業と連携した男性の家事・育児参加推進事業（新規）（再掲・P7） 12,902千円

共育しやすい環境づくりのため、家事・育児に対する意識改革等を行うとともに、企業の経営者や管理職等に対して、男性の家事・育児参加を応援する意識改革を行う。

4 「子供の貧困」対策の推進

1,767,948千円

(1) こどもの居場所づくりの支援 61,623千円

ア こどもの居場所づくり支援事業（再掲・P28） 24,512千円

こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手、支援者の掘り起こしのため、「こどもの居場所フェア」を開催する。また、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げ等を支援する。

イ こどもの居場所等地域ネットワークの支援事業（新規）（再掲・P28） 28,111千円

物資の保管や輸送などを市町村単位で行う「地域ネットワーク」の立ち上げを支援する。

ウ 地域におけるこどもの居場所支援団体の育成事業（新規）（再掲・P28） 9,000千円

市町村と地域をつなぐ機能を持つこどもの居場所支援団体をモデル的に育成する。

(2) ひとり親家庭への支援（再掲・P31） 1,706,325千円

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費確保に向け、弁護士による無料法律相談や養育費に関する啓発を実施する。

(1) 子供を虐待から守る地域づくり（再掲・P12） 2, 974, 957千円

児童虐待防止対策の強化

県設置8番目の児童相談所（一時保護所付設）の整備、既設一時保護所の環境改善のための整備を進めるとともに、児童相談所職員確保のための広報の充実により児童相談所の体制強化を図る。また、児童虐待相談対応の充実を図るとともに、市町村における相談体制の強化を行う。

(2) 社会的養育の充実（再掲・P14） 560, 093千円

児童養護施設等に入所している児童は、病気や障害、虐待を受けた児童などケアニーズの高い児童が多いため、児童養護施設等の人材確保を行い体制強化を図る。また、社会的養育を必要とする子供の権利擁護を推進するため、子供の意見表明等を支援する。

一部新規

担当	高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線 3 2 6 3
		施設・事業者指導担当	内線 3 2 5 4
		施設整備担当	内線 3 2 6 0
		介護人材担当	内線 3 2 3 2
地域包括ケア課	総務・介護保険担当	地域包括ケア担当	内線 3 2 5 5
		認知症・虐待防止担当	内線 3 2 5 6
		施設指導・福祉人材担当	内線 3 2 5 1
社会福祉課			内線 3 2 2 5

目的

高齢者が地域とつながり、自らが持つ豊富な知識や技術、経験を活かし、様々な分野において活躍できるようにする。
 地域共生社会の実現に向け、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進する。

事業概要

1 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり 70,063千円

(1) 大学の開放授業講座の開催及び老人クラブ活動への支援 34,473千円

高齢者の生活の充実や社会参加のきっかけづくりとするため、県内大学等と協力し、授業科目の一部を開放する。
 また、老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

(2) 高齢者のいきがい・健康づくり支援及び全国健康福祉祭開催準備（**拡充**） 34,340千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがい・健康づくりを促進する。
 また、令和8年度ねんりんピック彩の国さいたま2026の実行委員会を設立するなど、大会開催準備を進める。

新規・拡充内容

➤ **全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催準備事業費【拡充】**
 令和8年度本県開催に向けて、実行委員会を設立し、大会開催に係る総合的な計画等を策定するとともに、公式ホームページの開設やイベント等を活用したPRを行う。また、交流大会を行う市町及び競技団体等が行う開催準備を支援するなど大会開催準備を進める。

(3) 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 1,250千円

大規模災害時に避難所等へ避難した高齢者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。

(1) 地域包括ケアシステムステップアップ事業（新規）（再掲P16） 11,270千円

市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化を図るため、地域包括ケアトータルコーディネーターを中心とするアドバイザーが市町村の保有するデータ分析等を支援し、市町村が実施する新たな取組みを包括的・継続的に支援する。

新規・拡充内容

➤ **地域包括ケアトータルコーディネーターによるデータ分析等の支援【新規】**

地域包括ケアトータルコーディネーターが、エビデンスに基づいた地域課題の抽出を支援するとともに、関係者が同一目線で地域の課題を解決できるよう、市町村に対し面的な伴走支援を実施する。

(2) 地域包括ケア人材育成事業（一部新規）（再掲P16） 33,719千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等に対して研修等を実施し、地域包括ケアシステムに関する知識やノウハウの習得を支援する。

(3) 地域包括ケアシステム広域支援事業（再掲P16） 19,204千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

(4) 要介護改善等促進事業（再掲P16） 900千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

(5) ケアラーを支援する施策の推進（一部新規）（再掲P29） 18,662千円

ケアラー支援に関する広報啓発や地域包括支援センター等の関係機関の人材育成のほか、介護者サロンの設置・運営の支援や仕事と介護の両立のための啓発を行う。

新規・拡充内容

➤ **介護者サロン運営実践マニュアルの作成【新規】**

各市町村や地域包括支援センターで円滑に介護者サロンを実施できるようマニュアルを作成する。

➤ **仕事と介護の両立のための啓発動画の作成【新規】**

介護に向けた事前の知識の習得や心構えを促す動画を作成し、企業等を通じて周知する。

(6) ヤングケアラーを支援する施策の推進（拡充）（再掲P30） **28,134千円**

ヤングケアラー支援コーディネーターの設置やSNSを活用した相談窓口、オンラインサロンの設置・運営のほか、ヤングケアラーに関する普及啓発や人材育成を行う。

新規・拡充内容

▶ **若者ケアラーにも対象拡大【拡充】**

SNSを活用した相談窓口について、大学生等の若者ケアラーにも対象を拡大するとともに、進路や就職等のキャリア相談も対象とする。

また、オンラインサロンについて、大学生等の若者ケアラーにも対象を拡大する。

(7) 地域包括ケアシステム深化・推進事業（再掲P16） **92,462千円**

重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

(8) 市町村総合相談支援体制構築事業費（再掲P16） **2,487千円**

総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。

3 認知症施策の総合的な推進(埼玉県認知症施策推進計画の推進)

83,684千円

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費(再掲P21)

1,890千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

(2) 認知症ケア支援事業費(再掲P21)

24,727千円

認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。

(3) 若年性認知症の人のための施策の推進(再掲P21)

17,089千円

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

(4) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業(再掲P21)

6,631千円

認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症の本人による埼玉県版「希望大使」を設置し、本人からの発信を支援する。

(5) 成年後見制度利用促進事業(再掲P21)

30,468千円

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。

(6) 高齢者虐待対策事業費(再掲P21)

2,879千円

高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

4 介護保険施設等の整備

9,300,007千円

(1) 特別養護老人ホーム等整備事業費

2,814,258千円

特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助する。

(2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業費

1,605,297千円

地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設等の整備に要する工事費用や非常用自家発電設備等の整備に対する補助を行う。

(3) 施設開設準備経費等支援事業費

1,909,578千円

特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

(4) 介護基盤整備促進事業（新規）（再掲P33）

32,000千円

埼玉版スーパー・シティプロジェクトにおける地域まちづくり計画区域内での地域密着型サービス事業所の整備を促進するため、市町村が事業者に対して行う上乗せ補助の助成をする。

新規・拡充内容

➤ 地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の上乗せ補助の実施【新規】

市町村が事業者に対して行う上乗せ補助の1/2を助成する。

○対象事業：創設、増築（床）、改築、増改築

○対象経費：工事費及び工事事務費

(5) 福祉施設の業務継続支援事業費

7,000千円

高齢者等に福祉サービスを提供する社会福祉施設において、感染症や自然災害の発生時に適切に業務が継続できるよう業務継続計画（BCP）の策定等を支援する。

(6) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援

778,220千円

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する経費、換気設備の設置に要する経費、感染拡大防止のためのゾーニング環境等に要する経費を補助する。

(7) 介護サービスの事業継続のための支援

2,153,654千円

感染症が発生した場合においても、必要な介護サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を補助する。

事業概要

5 介護人材の確保・定着・イメージアップ

518,117千円

(1) 介護人材の確保・定着の促進（再掲P17～20）

518,117千円

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者等の就労支援、他業種で働いていた者等への就職支援金の貸付け、市町村による介護人材確保支援、外国人人材の受入・定着支援、新任介護職員の定着支援、介護職員への暴力・ハラスメント対策、介護のイメージアップなどを実施する。

また、埼玉県介護人材確保・対策検討委員会を運営し、介護人材確保・定着・イメージアップに係る取組を全県的に推進する。

6 介護現場の革新に係る支援

214,900千円

(1) 介護現場における生産性向上支援事業費（拡充）（再掲P20）

214,900千円

効率的な介護提供体制の構築を進めるため、介護事業所における介護ロボットやICT導入に係る経費の一部を補助する。

7 介護保険の持続可能な制度運営

97,339,196千円

(1) 市町村介護保険財政支援事業費（再掲P22）

97,328,145千円

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

(2) 介護保険制度運営推進事業費（再掲P22）

11,051千円

介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。

埼玉県障害者支援計画の推進

【予算額】53,103,186千円

一部新規

担当	障害者福祉推進課	総務・計画・団体担当	内線	3294
		障害福祉・自立支援医療担当	内線	3315
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3309
	障害者支援課	総務・市町村支援担当	内線	3319
		地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3317
			048-857-1001	
		施設整備・法人指導担当	内線	3313
		施設支援担当	内線	3314
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3276

目的

障害者の自立と社会参加を支援し、障害のある人と障害のない人が分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活躍できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

事業概要

1 理解を深め、権利を護る	11,042千円
(1) 共生社会づくり推進事業	3,181千円
障害者差別解消法及び共生社会づくり条例の普及啓発、ヘルプマークを活用した理解促進を実施する。	
(2) 障害者差別解消推進事業	5,070千円
障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口を設置し、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。	
(3) 障害者虐待対策事業	2,791千円
障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。	

(1) ホームヘルプサービス事業費 5,625,924千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等の利用に係る介護給付費を支給した市町村に対して、その経費の一部を負担する。

(2) 心身障害児通園訓練費 12,909,284千円

在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける際に障害児通所給付費を支給した市町村に対して、その経費の一部を負担する。

(3) 障害者施設等自立支援給付費（障害児（者）短期入所事業） 914,260千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

(4) 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業（再掲・P23、30） 127,077千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

(5) 医療的ケア児等支援センター事業（再掲・P23、30） 32,892千円

医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供、関係機関等との連絡調整等を行うとともに、人材育成や市町村及び関係機関への支援を行う医療的ケア児等支援センターを運営し、医療的ケア児等への支援体制を整備する。

(6) 民間心身障害児（者）施設重度療育等事業費 317,777千円

手厚い職員配置を行い、医療的ケアが必要な障害児の処遇改善を図るため、看護師等の直接処遇職員を加配する入所施設に人件費を補助する。

(7) 障害者施設等自立支援給付費（自立支援給付費） 23,910,982千円

障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。

(8) 地域活動支援センター助成事業 **65,532千円**

法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から地域活動支援センターに移行したところが、移行前と同等のサービス提供ができるよう、センターに運営費助成を行った市町村に対して、その経費の一部を補助する。

(9) 市町村地域生活支援事業 **1,351,040千円**

相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対して、その経費の一部を補助する。

(10) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業（一部新規）（再掲・P26） **44,565千円**

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、課題の解決に取り組む。また、精神障害が疑われる未受診者等に対するアウトリーチ支援をモデル地域で実施する。

(11) 高次脳機能障害者への支援 **15,714千円**

高次脳機能障害者が地域で安心して暮らせるよう、高次脳機能障害者及びその家族を支援するための相談事業や地域の関係機関向けの訪問支援・研修会等を行う。

(12) グループホーム等事業助成費（再掲・P24） **6,174,473千円**

障害者グループホーム等におけるサービスに係る支給や補助を行う市町村に対して、その経費の一部を負担する。また、グループホームの安心感を高め、入所施設等からグループホームへ、地域での生活の移行を促進する。

(13) 障害児（者）福祉施設等施設整備費 **882,838千円**

社会福祉法人等が設置するグループホーム、通所事業所等の整備費の一部を補助する。

(14) 障害者ケアマネジメント等体制整備推進事業（再掲・P24） **8,032千円**

研修等を通して、職員の資質向上など、施設や市町村の支援体制強化を図る。

(15) 民間社会福祉施設整備促進事業費 **194,750千円**

障害者福祉施設等の建設に際し整備費の一部を補助する。

(16) 身体障害者補助犬育成事業 **7,555千円**

身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。

(17) 聴覚障害者情報提供総合推進事業費 **106,319千円**

聴覚障害者等の情報保障を推進するため、高度な意思疎通支援を行う手話通訳者・要約筆記者等の養成・派遣を行う。

(18) 県民の理解を深める手話普及啓発事業 **3,984千円**

手話言語条例に基づき、手話への理解を深めるため、市町村による地域の手話普及の取組を促進するとともに、県としても県民全体や事業者に対する手話普及の取組を推進する。

(19) 障害者芸術・文化活動の推進 **9,182千円**

芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝えるとともに、障害者の芸術文化活動の裾野を広げるプログラムを実施し、障害者の自立・社会参加を促進する。

(20) 障害福祉サービス職員ハラスメント対策推進事業 **2,734千円**

訪問系の障害福祉サービス事業所が暴力・ハラスメント対策を講じることにより、職員の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制の構築を支援する。

(21) 障害者入所施設ロボット等導入支援事業 **11,335千円**

ロボット等を導入するための費用を補助し、障害児（者）入所施設等の介護負担軽減、労働環境の改善、生産性向上等を図る。

(22) 障害福祉分野のICT導入事業 **18,000千円**

ICT機器を導入するための費用を補助し、障害児（者）入所施設の業務効率化及び職員の業務負担軽減を図る。

(1) 障害者就業・生活支援センター事業 **64,900千円**

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

(2) 障害者就労施設支援事業（再掲・P25） **5,590千円**

障害者就労施設製品の理解促進及び販路拡大のため、展示・販売会の開催等を支援し、障害者の工賃向上を図る。
また、遠隔操作可能な分身ロボットを活用することにより、外出が困難な重度身体障害者の就労機会の確保と社会参加につなげる。障害者が働くことを通じ、地域でより潤いのある生活を送ることができるようにする。

(3) 障害者農業参入チャレンジ事業 **1,863千円**

農家と障害者就労施設とをマッチングすることにより、農業分野における施設外就労の機会の拡大を図る。

(4) 発達障害者就労支援センター事業 **22,000千円**

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、職業能力の評価、コミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動、職場定着までの支援を行う。

(5) 障害者就労施設県庁舎環境管理事業費 **19,937千円**

障害者就労継続支援B型事業所に対し、県庁舎環境管理業務の一部を委託する。あわせて、埼玉県工賃向上計画を推進し、障害者の工賃向上を図る。

(6) 就労継続支援B型事業所の企業連携力強化事業（新規）（再掲・P25） **21,039千円**

就労継続支援B型事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置するとともに、事業所の技術力の段階に応じ、民需に対応できる商品開発やデザイン力等のスキルの向上、販路の拡大等を支援する。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (1) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業 | 721千円 |
| 大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)を被災地域に派遣するための体制を整備する。 | |
| (2) 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 | 1,250千円 |
| 大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。 | |
| (3) 災害時における要配慮者への支援体制の強化 | 5,095千円 |
| 災害時に一時避難所では対応できない障害者・高齢者などの要配慮者が安心・安全に福祉避難所に直接避難できる体制を整備する。 | |
| (4) 福祉施設の業務継続支援事業費 | 7,000千円 |
| 障害者等に福祉サービスを提供する社会福祉施設において、感染症や自然災害の発生時に適切に業務が継続できるよう業務継続計画(BCP)の策定等を支援する。 | |
| (5) 発達障害児・者への支援 | 164,514千円 |
| 発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成や診療・療育体制の強化に取り組む。 | |
| (6) 聴覚障害児の早期支援 | 43,986千円 |
| 聴覚障害児支援の中核機能として埼玉県聴覚障害児支援センターを設置し、医療、保健、福祉、教育の関係機関の連携強化するとともに、先天性及び乳幼児期の聴覚障害児の言語発達やコミュニケーションの形成を図るため、聴能訓練を実施する。また、軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。 | |